

2021 年 9 月 1 日
東京商工会議所北支部

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外の経済活動は大幅に抑制された状況が続いている。度重なる緊急事態宣言の発出により、感染拡大予防のための休業・時短営業や外出自粛等の影響が長期化し、飲食や観光関係の事業者のみならず、様々な業界・業種においても深刻な影響が出ている。また、地域別最低賃金額改定の目安に関する審議が実質的に結審し、全国加重平均額では 28 円、3.1%の大幅な引上げとなり、中小企業・小規模事業者への一層の負担増加が懸念される。

東京商工会議所北支部では、北区の産業振興・地域経済の発展に向け、コロナ禍で必死に経営に取り組んでいる区内事業者に対する長期的かつ多角的な支援を以下の通り要望するとともに、ポストコロナに向けた行政改革や、公民連携によるシティプロモーション、北とぴあの大規模改修、王子駅周辺のまちづくりの推進などについても真摯に取り組んでいただきたい。なお、本意見書は支部会員から意見聴取を行い、正副会長・分科会長による討議を経て取りまとめたものである。

1. 北区の産業振興策について

- (1) 中小企業・小規模事業者対策
- (2) 地域商業の活性化
- (3) 「公契約条例」については慎重な対応を求める
- (4) 区内在勤者への在宅介護支援策の拡充

2. ポストコロナに向けた地域経営と行政のあり方の提案について

3. 飛鳥山公園における北区大河ドラマ館のレガシーづくりについて

4. 北とぴあの大規模改修へ向けての期待と準備について

5. 王子駅周辺のまちづくりについて

6. 北区の防災・教育環境などの充実化について

- (1) 木造住宅密集地域の解消をはじめとする防災・減災対策
- (2) 公民一体となった ICT 教育の先進区へ
- (3) 東京オリンピック・パラリンピックの”レガシー”としての記念展示施設の誘致

1. 北区の産業振興策について

(1) 中小企業・小規模事業者対策

① 産業振興予算の更なる拡充

区内産業の活性化のため、産業振興予算の拡充を改めて求める。本年度の北区の産業振興予算は32億円と前年度からは3.2億円の増額にあり、「北区新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」の新設などは評価したい。しかしながら、コロナ禍が長期化する中で、事業継続や雇用維持に取り組む区内の中小企業、とりわけ小規模事業者は依然として満身創痍の状態にある。従って、中小・小規模事業者への支援拡充は今後より一層必要であり、産業振興予算の更なる拡充を求める。

② 新型コロナ対策支援制度の拡充・期間延長

昨年度から新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた中小・小規模事業者に対して、既に様々な支援制度を設けていただいていることには感謝したい。ただ、「北区新型コロナウイルス感染症対策緊急資金(2022年3月31日まで)」や「新型コロナウイルス感染症対策設備投資事業」などの一部制度については、時限的な措置・制度となっている。ワクチン接種は普及しつつあるものの、コロナ禍は今後も短期間で収束する見込みではないことから、当該支援制度の拡充・期間延長などの弾力的な対応を要望する。

③ マル経融資への区の利子補給制度の創設

コロナ禍が長期化する中で、中小・小規模事業者への資金繰り支援が重要であることは言うまでもない。我が国では、政府系金融機関や民間金融機関による実質無利子・無担保融資や資本金性資金による金融支援などの資金繰り支援策により、企業倒産件数の急激な増加を抑制している。

北区では、「北区新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」を創設するなどして資金繰り支援に取り組まれているが、加えて、マル経融資の利子補給制度を新たに創設することを要望する。

マル経融資は、東京商工会議所の推薦に基づき日本政策金融公庫が融資を行う制度で、小規模事業者が無担保・無保証人・保証協会も不要で利用ができ、区の制度融資や民間金融機関による借入を補完するかたちで利用されている。2020年度の斡旋延件数は210件(前年度比152%)、貸付決定総額1,190,300千円(前年度比141%)と急増した。

今後、先行きが不透明な経営環境が続き、多くの事業者が資金繰りに窮することが予想される中、制度融資のみ利子補給率の引上げを行うことは十分とは言えず、マル経融資の利用事業者に対しても同様に利子補給制度を設け、金利負担の軽減に努めるべきである。

【参考】 周辺の足立、葛飾、墨田をはじめ、中央、港、新宿、品川、大田、世田谷、中野、板橋、練馬、江東の13区で、マル経融資の利子補給が行われている。

(2)地域商業の活性化

① 事業継続と新たな取り組みに対する経営支援機能の強化

新型コロナウイルスの影響を大きく受ける小売・飲食・サービス業では厳しい経営環境が続き、地域商業にも深刻な影響を与えている。コロナ禍では、経営環境の悪化を理由とした倒産や廃業以上に、事業の先行きが不透明なことを理由に事業の継続を断念して廃業に至る事例が報告されている。

東京商工会議所北支部では、王子法人会をはじめ区内の関連団体などと連携を図り、これらの経営課題に対応するべく、中小企業診断士や税理士等の専門家と一体となって支援に努めている。

北区においても経営支援の在り方を見直し、当支部や関連団体との連携を図りながら、小売・飲食・サービス業をはじめとした中小・小規模事業者への経営支援機能の強化に向けた取組みを検討していただきたい。

② 顧客との関係性確立のための情報発信の強化

中小・小規模事業者にとって、IT・デジタル技術の活用による生産性向上の取組みは必要不可欠である。また、広告宣伝や販売促進の手段として、SNS やクラウドファンディングの活用、キャッシュレス決済の導入なども急速に普及しているところである。

北区では、今年度、ファンづくりをテーマとした講座（連続セミナー）の開催やキャッシュレス決済の導入支援事業などを実施されているが、今後もさらなる展開を期待したい。

また、5G 活用が期待される地域BWAの活用を含め地域一丸となった「情報活用」が行えるよう公民連携による取組みを期待したい。

※地域 BWA：市区町村単位で地域事業者が提供する無線電気通信システム

③ 地域に根付いたクリエイターの発掘・育成

地域商業やまちづくりを考える場合、地域に住まい、事業活動を行う経営者の存在は重要であるが、地域住民の意思や夢を「絵」にするコンサルタントやデザイナーなどクリエイターの存在は欠かせない。地域の事業者とクリエイターによる夢の語りにより、地域の「かたち」が見えてくると考えている。北区を愛するクリエイターを発掘し、育むような取組みを新たに検討していただきたい。

④ 新たな「集客の核」の創造支援

都市再開発事業などの街づくりでは、賑わいを創造するために集客の「核」をデザインするが、地域に点在する地域商業においては小さな「核」の存在が重要である。

北区には、かつて商店街として繁栄していた近隣に、住宅としても店舗としても利用できる家屋が多く存在している。例えば、“音無川”と呼ばれ古くから区民から親しまれ、景勝の地でもあった「滝野川地区」などがモデル候補地として挙げられる。住宅や空き店舗をリノ

ベーションして住宅兼店舗に、あるいは住宅から転換して店舗にするなど、地域商業の核として再利用することも考えられる。地域と共存したビジネスを展開し、賑わいを創造するためにも、区内に新たな「集客の核」を構築するよう検討していただきたい。

⑤観光・シテプロモーションの一層の取組み強化

地域商業とりわけ商店街に新規顧客を呼び込むには、各個店と商店街の自助努力が不可欠であるが、同時に地域資源や大規模イベントで区内へ来られた方を商店街へ集客できることを期待している。今後とも、北区観光協会とも連携しながら、区内各地での観光・シテプロモーション事業がより一層実施されることを期待したい。

(3) 「公契約条例」における慎重な対応を求める

区及び事業者が対等の立場で責任の所在を明確にすることを前提として、品質の確保を担保できる公正な入札制度、労働者等の適正な労働環境を確保することは、発注者としての自治体の責務である。

昨今、これらの目的達成の方法としてか「公契約条例」を定める自治体が散見されるが、既に施行されている他地域の東商会員企業より「実態調査、事務手続等の面で事業者にとって負担が大きい」といった意見も出されている。

また、国の定める「最低賃金」との整合性について議論が尽くされていない。さらに、東京商工会議所が厳しい環境下にある中小企業、とりわけ製造業、飲食サービス等経営の圧迫要因として反対を表明している、「最低賃金」の急激な上昇に対する影響についても重く思料されるべきである。

公契約による下限労務賃金の設定等は、業務品質や労働条件の悪化につながるダンピングの防止に効果があると言われるが、これらについては、当該案件ごとに社会保険労務士による労働条件審査制度を活用し、抑止効果を図るとともに、最低制限価格制度等の見直しをセットで行うことが先決であろう。

北区における「公契約条例」の制定については、より慎重な検討と精緻な研究を経た議論が必要である。

(4)区内在勤者への在宅介護支援策の拡充

北区ニュース（区広報紙）2020年11月20日特集号によれば、高齢者が長期の療養が必要になったときには33.9%の方が「自宅で暮らし続けたい」とのデータが出ている。「わからない」を含めると74.3%。視点を変えてみれば、その在宅療養者を支える介護者は言うまでもなく50才前後の働き盛りの世代の家族である。

仕事と介護の両立に伴う負担増により、区内在勤者が介護離職せざるを得なくなるケースも散見されている。介護を行った期間の平均は4年7カ月。年齢を重ねてからの再就職が困難であることは明らかだ。在宅での介護を続けながら積み上げてきたキャリアを生か

し、離職せずに済む方策を続けるには、介護者を雇用する民間企業の努力はさることながら、行政のサポートも必須であると思料する。

さらに、区内事業所で働く従業員の仕事と介護の両立支援の実現は、企業の人材確保の面からも有効であり、人手不足の解消にも繋がる。以上の状況を鑑み、区内在勤者に対する介護支援策のより一層の拡充を検討していただきたい。

2. ポストコロナに向けた地域経営と行政のあり方の提案について

コロナ禍において、民間・行政ともに、今まで行ってきた「システム」や「考え方」を大きく変化させなければならないことは明確であり、北区においてもポストコロナに対応した行政運営の在り方や行政サービスの改善に向けた取組みが求められている。また、コロナ禍で社会課題が複雑化・多様化する中で、これまで数年間にわたり我々が主張を重ねて来た民間との協業による「公民連携（P.P.P）」を活用した地域経営の重要性がより増している。

今後、公民連携で課題解決の取組みを推し進めるためには、これまで当たり前のように行われてきた区による前例踏襲型の運営ではこうした取組みの妨げとなることは明らかである。北区における多くのセクションでそのあり方を見直す必要があると思料することから、以下5つの項目を要望する。

<要望項目>

- ①行政内組織のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
- ②区民サービスにおけるUX（ユーザー・エクスペリエンス）の推進
- ③マーケティングデータを活用したデータドリブン行政の意識
- ④企画段階だけでなく、実行段階での各セクションの事業の相乗効果をあげるように相互連携が行える横串機能の実装
- ⑤地域に必要と考えられる新しい概念や価値観、課題に直ちに取り組めるセクションの新設【現在、北区に担当するセクションが無い】

①から③については区の計画の中でも言及はされているが、ポストコロナにおいてスピード感をもって実現することが必要であり、本質的な変容が求められている。時代の変化に合わせてより一層スピード感を持って対応するとともに、具体的な実行計画を定めること要望する。

④⑤に関しては、新しいセクション「(仮称) 公民連携室」の設置を要望する。

この組織では課題解決型の取組みを、国では積極的に活用され実績をあげている「社会実験」を用いた手法を「公民連携」と「オープンイノベーション」を活用する機能を担うものであり、既にこうした取組みを進める自治体からは好事例も報告されている。北区においても「(仮称) 公民連携室」を早期に設置し、公民連携の取組みを推進されたい。

3. 飛鳥山公園における北区大河ドラマ館のレガシーづくりについて

東京北区大河ドラマ「青天を衝け」活用推進協議会は、東京商工会議所北支部をはじめとした民間団体、そして行政が参画した公民連携体制で事業が推進されている。

コロナ禍であり、ドラマ館の入場制限や1ヶ月にわたる休館など厳しい状況ではあるが、多くのマスメディアへの露出により「北区と渋沢翁との関係」、「渋沢翁と飛鳥山」が全国的に周知され、シティプロモーションとしての実績をあげている。また、北区の観光産業の芽生えとも言える区内事業者によるおみやげづくり、そして、その販売を担う「渋沢×北区飛鳥山おみやげ館」が順調に運営され次年度以降の発展が期待されている。

渋沢翁が新1万円札の肖像画に登場する2024年に向け、これらの流れをさらに加速するべく、大河ドラマ館のレガシーとして以下3点を要望する。

① 「渋沢×北区飛鳥山おみやげ館」の存続と観光・イベント事業者への支援

② 飛鳥山公園を会場とした渋沢翁の事績にまつわる新しいコンテンツづくり

(A) 渋沢翁とハワイ国カラカウワ王との交流を元としたイベント

(B) 徳川慶喜侯の復権を目的に開催されたお茶会の再現

(C) 洋紙の発祥を中心とする王子地区産業遺産群の日本遺産への登録申請

③ 公民連携による統一感のある飛鳥山公園の運営

北区、飛鳥山公園 PFI 事業者、指定管理事業者、北区観光協会、飛鳥山博物館、渋沢史料館、紙の博物館、東京商工会議所北支部ほか区内の地域経済団体等が連携する 「(仮称) 飛鳥山パークマネジメント協議会」の設置

4. 北とぴあの大規模改修へ向けての期待と準備について

2020年2月に「北とぴあ改修基本方針」が策定され、2023年4月から北とぴあの改修が約2年間にわたり予定されている。その間、北とぴあは全面クローズとなりテナントも別の場所に仮移転を余儀なくされる。この事態は、東京商工会議所北支部はじめ入居テナントにとって事業の継続に係る深刻な問題である。

2020年7月には「北とぴあ改修基本計画」の委託事業者がプロポーザル公募・決定され、既に1年が経過しているが、本件について改修の内容や改修後の話し合いが一切行われていない。

北とぴあの機能向上や空きスペースの活用、また新しい役割の付加については例年、要望を重ねて来たもので、今回の大規模改修により、北とぴあが次世代を見据えたビジョンに基づき、新しい機能や役割を「アイコン性」「先進性」を実装する事で成長することを大きく期待している。また、テナントとして北とぴあの機能を高める一助になることを希望することから、以下3つの項目について要望する。

①これまでの指定管理に留まらず、新しい公民連携の仕組みを活用した施設の管理運営と自主事業による賑わいと新しい価値の創出

これまでの「指定管理」の仕組みでは自主事業や、空きスペースの活用が図られなかったことを省み、管理面でなくソフト面を重視した「指定管理」を含める「公民連携」の導入を要望する。

②既存テナントと仮移転先、改修プランと改修後についての協議

東京商工会議所北支部では、北区と連携を図りながら、区内の中小企業・小規模事業者の経営支援を行っている。また、多様化する経営相談に対応するべく、文京区、北区、荒川区、豊島区、板橋区、足立区エリアを担当する拠点としてビジネスサポートデスク東京北も設置されている。2年間の仮移転により大きく機能が削がれ、利便性を失い、区内の事業者に悪影響を与えることがないように、早急に事前の仮移転先等についての相談や提案をお願いしたい。

また、改修後の北とぴあにおいて、これまで以上の機能を発揮できるように、改修プランの議論にも参加させていただきたい。

③新しいソーシャルモデルやテクノロジーを活用した実験的活動の場としての活用

北区観光協会と連携し、大規模改修開始までの期間、北とぴあの空き空間を、渋沢プロジェクトに関係する事業や、シェアリング、リノベーション、サブスクリプション、ナイトエコノミー、フィンテックなど新しい概念の社会実装に向けての社会実験の場として活用していただきたい。

5. 王子駅周辺のまちづくりについて

①公民連携による整備計画の策定

北区では王子駅周辺まちづくりランドデザイン策定検討会による検討等を経て、2017年王子駅周辺まちづくりランドデザインを策定した。これを受け、今秋より「王子駅周辺まちづくり整備計画」の検討会が発足し、2022年度末を目途に具体的な事業手法等を定めた整備計画の策定が行われることになった。

近年の都市開発は、民間活力を最大限に引出すまちづくりを実施するため、計画段階の早期からの公民連携が主流となっている。また国土交通省、東京都などの関わり方によって、新たな開発手法とその組み合わせにより、地域の活性化を実現している事例も多く見ることができる。地域からの要望を含む公共的施設、インフラの整備を可能とするためには、まず地権者、事業者自身が再開発メリットを享受することで、開発収支に余裕が生まれる必要がある。

このようなことから、「検討会」においては計画の策定に向け、まずはさまざまな事業主体のあり方・開発手法について検討され、前提を設けることなく議論されることを要望する。併せて、区役所において都市再開発を主体的に行う組織の拡充を行い、ランドデザイン実現

に向けた歩みを、着実に進めていただきたい。

②賑わい創出の観点から街、駅、道を一体空間に

以前、パブリックコメントにて「2. 街、駅、道を一体空間として再編」を求めたところ、区役所から「駅の利便性の向上の実現にあたっては東京都や地権者、関係事業者との合意形成を図ったうえで、短期・中期・長期と段階的に事業を進める」と回答をいただいている。駅前再開発においては、回答のとおり複数の関係者の合意形成が必要不可欠であることから、駅前空間の面積の狭さによる諸問題の存在は認識されながらも、これまで解決せずに今日に至るものとする。今般の王子駅周辺の再開発は、これら複数の事業者と合意形成を進める絶好の機会であり、今後策定される「王子駅周辺まちづくり整備計画」の内容として、駅前広場機能の拡大を含み、賑わい創出の観点を念頭に置きながら、街、駅、道を一体空間として再編する基盤整備を盛り込む、または並行して別個の基盤整備計画として策定して実行を進める等、実現に向けた積極的な取組みを求める。

③飛鳥山公園等、再開発地域周辺環境の整備、運営との連携

土木部道路公園課が所管する標記の分野について、単純な管理費の節減という視点だけではなく、ランドデザインが目指す“自然・文化・歴史資源を積極的に活用した新たなまちづくり”を実現可能な事業者であるかどうかという視点から、現段階から再開発との連携、整合を図るべきである。

とくに飛鳥山公園は 2021 年度「北区渋沢プロジェクト」の一環として運営された実績、試行等を踏まえ、指定管理条件の見直しなど、再開発に先行するかたちで、その目的である賑わい創出を拡大する整備、運営を進めていただきたい。

④新庁舎建設基本計画について

区民生活全般、とりわけ防災の拠点としての新庁舎建設が、私たち区民の 10 年来の悲願であることは言うまでもなく、これを契機として王子駅前が先行実施地区とされることには異論なく、大賛成である。一方、前述のとおり、王子駅前再開発にあたっては、賑わい創出の観点こそが最優先されるべきものである。

現在の、数十年にわたり区役所が存在した周辺の状況を見ても、区庁舎の機能が、本来賑わいを創出するものではないことは明らかであり、その建物が再開発の中心部に来るとすれば、「現庁舎の新築再配置」の枠を超えた計画になるべきである。

今後、行政サービスは電子化（電子政府）に向かうことは明らかであり、従来の区庁舎の業務とスペース、等の水平移動であってはならない。

計画策定にあたっては、23 区で住民の平均年齢が最も高い北区は、高齢住民が区庁舎にわざわざ足を運ばなくても、簡単なネット操作や近くのコンビニ等で用件が足せるシステム構築に資源投入されることが望ましい。また、行政サービスの単なるデジタル化で終わらせ

ず、IT 技術を活用して住民にとってのサービスの価値をこれまで以上に向上させていく「DX(デジタル・トランスフォーメーション)」の視点を取り入れることも必要である。それこそ、高齢者が生きいきと暮らせる、住んで良かった北区となるのであり、これは同時に子育てファミリーや、働いている独身者にも歓迎され、前文で述べた「選ばれ続ける北区」に近づく施策となる。

さらに、計画には、水害、震災など防災および被災者対策、パンデミック対策など行政の危機管理の強化、住民の生活、企業の事業継続に資する視点を事前に織り込んでおくことも必要である。「東京都北区新庁舎建設基本計画策定」については、計画段階でのグランドデザインとの整合、策定後の計画の検証が不可欠と考える。

⑤「2050 カーボンニュートラル」に向けた本再開発計画に向けた考え方

2050 年炭素排出実質ゼロに向けて、マイルストーンとなるべき 2030 年は、印刷局工場の再配置が完了し、新庁舎工事の着手が見込まれる時期であり、王子駅周辺まちづくり整備計画先行実施地区と想定される地域内のこれらの計画は、2030 年の目標達成を織り込んだものでなければならない。

また北区のように、業務ビル、マンション、住宅が立ち並ぶ都内 23 区で取り組むべき環境施策、とりわけ再生エネルギー施策は、規制の撤廃や公共施設の積極活用、イノベーションの推進を必要とするものである。本再開発計画は、北区環境計画の指針に沿って、北区全体での取り組みに先駆け、戦略特区、スマートシティなどといった施策との連携、防災関係の施策との結合を図り 2050 年を目指す先進性を持つべきである。

6. 北区の防災・教育環境の充実化について

(1)木造住宅密集地域の解消をはじめとする防災・減災対策

①木密早期解消に向けた密集市街地総合防災事業の展開と被害抑制に向けた事業の実施

今後 30 年間で 70%の確率で発生するとされる首都直下地震の被害想定では死者が 2 万人を超えると予想されており、その約 70%が火災を原因とするものである。この被害抑制にあたって重要な要素の 1 つが木密地域等密集市街地の早期解消であり、北区においても区内に木密地域を抱える自治体として、耐震改修や共同建替え、沿道構築物の不燃化等の密集市街地総合防災事業の積極的な展開、予算措置を講じられたい。

都市防災不燃化促進事業として建築助成や除却助成等を既に実施されているところではあるが、木密解消に向けては、その合意形成の困難さゆえに改善に時間がかかる。ついては、木密解消の取り組みと並行して、電気出火の防止に有効な感震ブレーカーの設置促進や、斜線・日陰規制等の緩和、避難施設へ向かう生活道路の無電柱化を一体的に推進されたい。

また、初期消火率の向上に向けて防災士を始めとする防災・減災のリーダーとなる人材育成に取り組むとともに、自衛隊・警察・消防などと地域住民との連携を区として更に促進するよう求める。

こうした取り組みを進めることで、発災した際の被害を最小限でとどめ、死者を減少させる効果が見込むことができる。

②木密対策と並行した空き家対策事業の実施

空き家対策においては、木密解消だけにとどまらず、空き家対策、防災対策、駅前再開発等まで含めたまちづくり施策が一体となることによって、北区のまちづくり・活性化につなげていただきたい。

北区内の活性化事例として「コトイロ・イワブチ」がある。これは北区とは縁のなかった建築家が、岩淵地区の地権者の依頼を受けて始めた空き家対策で、築 60 年の木造空き家をリノベーションし、コミュニティの再生を図っている事業である。しっかりとしたコンセプトを確立した上での運営こそが、リフォームに留まらないリノベーションであり、区内各所での取り組みにも習うところが多いと考える。北区産業振興課や民間団体の支援も得て起業するコミュニティビジネスの担い手を、ぜひ空き家対策担当部課にもご活用いただきたい。

加えて、十条地区、滝野川地区等の良好な住宅適地においても、住民の老齢化等により有効利用されていない現状がある。木密対策・空き家対策と共に、住宅所有者が利用可能な相談窓口となる第三者機関の設置もお願いしたい。

③大規模水害リスクの周知、および水害対策も考慮したBCP・タイムラインの策定促進

首都圏における災害リスクは地震に限らない。地震や大雨等により荒川右岸の堤防が決壊すると、城北・城東地域から都心部に至るまで広域な浸水となることが予測されている。死者数は約 2 千人、ライフラインやインフラが浸水被害を受け、被害額は約 22 兆円に及ぶとの想定もあることから、首都圏の経済社会に壊滅的な被害をもたらす可能性がある。

特に、荒川と隣接する北区においては荒川右岸低地氾濫による被害も甚大になることが予想される。最も懸念されるのが、荒川にかかる東日本旅客鉄道（JR 東日本）東北本線赤羽橋梁部分である。桁下高が周辺のスーパー堤防の高さよりも低いために、橋梁付け根部分とその左右の堤防の高さが、周辺の堤防よりも 2.5m ほど低くなっている。現在、国土交通省により当該部分のかさ上げ工事が進められた（2021 年 2 月 22 日完了）が、鉄橋部分が低いままでは抜本的な対策とはなり得ないと思われる。北区におかれては、多くの区民の生命がかかっているとの危機意識を持ち、事業主体、及び関係者に対し、鉄橋の架け替え等を含めた抜本対策を講じ、早期整備を行うよう積極的に働きかけていただきたい。

また、治水対策において、降雨量が大きい時に調節池が果たす役割は大きい。既に完成し運用されている荒川第 1 調節池のほか、第 2、第 3 調節池が計画されており、また、石神井川においても城北中央公園調節池の整備が進められている。過去の大雨の際には、調節池が河川の氾濫の防止に大きく貢献したことから、調節池の設置促進と事業の前倒しについて、国土交通省、東京都などの関係当局に対し働きかけをお願いしたい。

北区ホームページに掲載されている「東京都北区ハザードマップ」の前提条件である降雨量は 72 時間総雨量が 632 mm とされているが、2019 年 7 月の西日本豪雨では高知県安

芸郡 1,203.5 mm、岐阜県郡上市 868 mm、今夏も佐賀県嬉野市 929.5 mm、福岡県久留米市 718.5 mmなどハザードマップの前提条件を遥かに上回る降雨量であった。

このような雨量となった場合、北区の中でも京浜東北線東側の一帯はハザードマップの予測を上回り、隣接の足立区と同様の「家屋倒壊等氾濫想定区域」となる可能性が高いと思われる。従って、至急ハザードマップを再検証し、区としての防災対策を見直されるとともに、住民および事業者に対して、大規模水害のリスクを周知することで正しい認識を形成し、事前の対策を促されたい。

また、対策の1つとしてBCP（事業継続計画）の策定が挙げられるが、2021年5月に実施した東商会員アンケートではBCPの策定率は31.8%であり、企業規模が小さくなるにつれて策定率が低下する傾向にあるため、「東京都北区洪水ハザードマップ」に基づいた、個別具体的なBCP策定支援講座の開催をはじめとする策定促進に向けた施策を実施されたい。また、水害に備えた一人一人の事前防災行動計画であるタイムラインの作成を推進することも重要である。

(2) 公民一体となったICT教育の先進区へ

これからの教育を考える時、ICT教育をいかに効率的に進めるか、という視点は欠かすことが出来ない。特に住民の高齢化が顕著な北区が積極的に誘致すべき子育て世代は、教育内容に関心が高く、近年は特にICT教育の充実度に注目している。コロナ禍によるオンライン授業の必要性などから国のGIGAスクール構想を各自治体とも前倒しに進めつつあり、他地域の後塵を拝することがないよう、ハード面に加えて教材等のソフト面でも環境整備に引き続き前向きに取り組んでいただくことを要望する。と同時にハード、ソフトの配備に満足することなく、いかにICT教育の実効性を高めるかが重要である。

保護者からは、子供がタブレットを持って帰ってきたがID番号を忘れてしまい途方に暮れた、とかパソコンの宿題ページにどのように入ったら良いか分からない、というような様々な戸惑いの声が聞かれる。国はタブレットの自宅持ち帰りを推奨しており、授業以外にも積極的に使用することにより習熟の進むことが期待できるが、一方でこのような問題も家庭では起きている。これは紙の教科書、教材ではなかった新たな課題と言える。教師向けのICT支援員は配置されているが、保護者向けのICT支援も子供たちのICT学習の進捗、定着に向けて重要である。

しかし教師は現状でも多忙であり、親からの様々なICT関連の問い合わせに答えるだけの時間的な余裕はないと思われる。保護者もまた、教師には相談し辛い。そこで教育委員会内に保護者向けICT支援員の設置を提案する。保護者の相談しやすい時間を考慮し、相談可能時間は16~21時などが望ましい。支援員は必ずしも正規職員でなくても構わない。企業などで習得したICTスキルを有し、教育に関心のある高齢人材等、民間の力を有効活用することも一案である。教育委員会内に設置することにより、共通すると思われる疑問点は区内各校に情報提供することも可能となる。

こうした家庭における悩みは、北区だけでなく他区在住の保護者からも聞かれる。北区が他区に先駆けこうした保護者支援を行えば、学校と家庭が一体となった効率的な ICT 教育が可能となる。他の地域とのこのような教育面での差別化が子育て世代の共感を呼び、住民誘致にもつながるものと考える。

(3)東京オリンピック・パラリンピックの“レガシー”としての記念展示施設の誘致

東京 2020 大会では、ナショナルトレーニングセンター（NTC）が立地し「トップアスリートのまち・北区」を標榜する北区、区内企業、学校などにゆかりのある多くの選手たちが活躍し、私たちに感動を与えてくれた。

地域の子供たちがこの感動を反芻し、スポーツに親しみ「スポーツのメッカ北区」といったメッセージを発信できるまちづくりを目指し、ナショナルトレーニングセンター（NTC）隣接地である東京都立産業技術センター西が丘本部の跡地に、東京大会招致決定時より提案している東京オリパラレガシーとしての記念展示施設の整備促進、関係各方面への働きかけを求める。

2019 年 9 月に新宿区霞ヶ丘の国立競技場跡地に開館した「日本オリンピックミュージアム」や、駒沢オリンピック公園にある「東京オリンピックメモリアルギャラリー」等とも連携を図り、東京 2020 大会で活躍した北区ゆかりの選手たちに関する展示、さらには NTC 開設以降の日本選手の活躍や、NTC の歴史や功績などを記す施設は、北区のスポーツ振興だけでなく、シティプロモーション、観光の観点からも重要である。

また、今回のオリンピックでは、スポーツクライミング、スケートボードなどの都市型の新競技が注目された。堀船地域ほか都高速道路高架下の利活用にあたり、これらスポーツの練習施設の開設なども検討されたい。

以上